

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 50社
- ・主要な連結子会社の名称  
イーグルブルグマンジャパン株式会社  
イーグルインダストリー (WUXI) CO., LTD.  
NEK CO., LTD.  
EBIアジアパシフィックPTE. LTD.  
イーグルブルグマンインディアPVT. LTD.

##### ② 非連結子会社の状況

- ・主要な非連結子会社の名称 ACホールディングジャーマニーGmbHその他2社
- ・連結の範囲から除いた理由 非連結子会社の総資産額、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）の各合計は、連結計算書類上の総資産額、売上高、当期純損益及び利益剰余金等に対し、いずれも僅少であり、全体としても連結計算書類に重要な影響を及ぼしておりません。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

##### ① 持分法を適用した関連会社の状況

- ・持分法適用の関連会社数 35社
- ・主要な会社等の名称  
イーグルブルグマンジャーマニーGmbH&CO. KG  
インテグラルアキュムレータGmbH&CO. KG

##### ② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

- ・主要な会社等の名称 ACホールディングジャーマニーGmbHその他18社
- ・持分法を適用しない理由 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社は、小規模であり、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体として重要性がないため持分法を適用しておりません。

#### (3) 連結の範囲及び持分法の適用の範囲の変更に関する事項

##### ① 連結の範囲の変更

当連結会計年度より、新たな支配権の獲得及び株式取得の結果イーグルエービーシーテクノロジーS. A. S. を連結の範囲に含めております。

##### ② 持分法の適用の範囲の変更

当連結会計年度より、イーグルブルグマンジャーマニーGmbH&Co. KGはシールトレードオイラスブルグGmbHを、イーグルブルグマンジャーマニーGmbH&Co. KGを存続会社として吸収合併しております。

また、イーグルブルグマンブレーダンス.r.o. については清算しております。

#### (4) 連結子会社の事業年度等に関する事項

NEK CO., LTD. 他34社の決算日は12月31日であり、連結計算書類の作成に当たっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

またイーグルエンジニアリングエアロスペースシンガポールPTE. LTD. 他2社の決算日は12月31日であり、連結決算日との差異が3ヶ月を超えていないため、当該事業年度の計算書類に基づき連結をしております。なお、当該決算日と連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上、必要な調整を行うこととしております。

(5) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. その他有価証券

・時価のあるもの

連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの

移動平均法による原価法

ロ. デリバティブ

時価法（金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。）

ハ. たな卸資産

商品及び製品は主として先入先出法による、仕掛品は主として総平均法による、原材料及び貯蔵品は主として移動平均法による原価法（連結貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算定しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

・自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。

・その他の無形固定資産

定額法を採用しております。

ハ. リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ただし、在外連結子会社については、所在地国の会計基準に基づく必要額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

当社及び一部の連結子会社の従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

ハ. 役員退職慰労引当金

一部の連結子会社において、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規による必要額を計上しております。

ニ. 環境対策引当金

環境対策のために将来発生しうる支出に備えるため、今後必要と見込まれる金額を計上しております。

- ④ 重要なヘッジ会計の方法
- イ. ヘッジ会計の方法
 

特例処理の要件を満たしている金利スワップについて、特例処理を適用しております。

ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…借入金の金利

デリバティブ取引に関する権限規定に基づき、ヘッジ対象に関わる変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動の比率によって有効性を評価しております。

ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。
  - ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象
  - ハ. ヘッジ方針
  - ニ. ヘッジ有効性評価の方法
- ⑤ その他連結計算書類作成のための重要な事項
- イ. 退職給付に係る会計処理の方法
    - a. 退職給付見込額の期間帰属方法
 

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
    - b. 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
 

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。
  - ロ. 消費税等の会計処理
 

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(6) 会計方針の変更に関する注記

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結計算書類に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－2項(4)、連結会計基準第44－5項(4)及び事業分離等会計基準第57－4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。また、当連結会計年度末の資本剰余金が342百万円減少しております。

当連結会計年度の連結株主資本等変動計算書の資本剰余金の期末残高は342百万円減少しております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

|                    |           |
|--------------------|-----------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額 | 63,605百万円 |
| (2) 受取手形裏書譲渡高      | 633百万円    |

### 3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式 49,757,821株

- (2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

- イ. 平成27年6月24日開催の第61回定時株主総会決議による配当に関する事項

・ 配当金の総額 1,216百万円

・ 1株当たり配当額 25.0円

・ 基準日 平成27年3月31日

・ 効力発生日 平成27年6月25日

(注) 配当総額は従業員持株E S O P信託口が基準日に所有する当社株式に対する配当金9百万円を含んでおります。

- ロ. 平成27年11月10日開催の取締役会決議による配当に関する事項

・ 配当金の総額 973百万円

・ 1株当たり配当額 20.0円

・ 基準日 平成27年9月30日

・ 効力発生日 平成27年12月3日

(注) 配当総額は従業員持株E S O P信託口が基準日に所有する当社株式に対する配当金3百万円を含んでおります。

- ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

平成28年6月23日開催の第62回定時株主総会において次のとおり付議いたします。

・ 配当金の総額 1,227百万円

・ 1株当たり配当額 25.0円

・ 基準日 平成28年3月31日

・ 効力発生日 平成28年6月24日

(注) 配当総額は従業員持株E S O P信託口が基準日に所有する当社株式に対する配当金9百万円を含んでおります。

- (3) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

#### 4. 金融商品に関する注記

##### (1) 金融商品の状況に関する事項

###### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、安全かつ確実な投資対象により行い、また、資金調達については、主として金融機関からの借入により行う方針です。

デリバティブは、実需に基づく為替予約と借入金の金利変動リスクを回避する目的の金利スワップとを利用し、投機的な取引は行いません。

###### ② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金、並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理に関する定めに従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、年一回全取引先の信用状況を把握する体制としています。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が財務担当執行役員に報告されています。

営業債務である買掛金、並びに電子記録債務は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資と突発事象に備えた資金調達です。変動金利は借入金利の変動リスクに晒されていますが、このうち長期の一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用しています。ヘッジの有効性評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しています。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っており、また、デリバティブの利用に当たっては、信用リスクを軽減するために、格付けの高い金融機関とのみ取引を行っています。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されていますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しています。

###### ③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「(2) 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日(当期の連結決算日)における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含まれていません(注2)参照)。

(単位:百万円)

|                             | 連結貸借対照表計上額(*1) | 時 価(*1)  | 差 額  |
|-----------------------------|----------------|----------|------|
| (1) 現金預金                    | 20,692         | 20,692   | —    |
| (2) 受取手形及び売掛金               | 30,071         | 30,071   | —    |
| (3) 電子記録債権                  | 1,731          | 1,731    | —    |
| (4) 投資有価証券<br>その他有価証券       | 3,353          | 3,353    | —    |
| 資産計                         | 55,849         | 55,849   | —    |
| (1) 買掛金                     | (7,940)        | (7,940)  | —    |
| (2) 電子記録債務                  | (7,603)        | (7,603)  | —    |
| (3) 短期借入金                   | (2,887)        | (2,887)  | —    |
| (4) 未払金                     | (3,342)        | (3,342)  | —    |
| (5) 長期借入金<br>(一年以内に返済予定を含む) | (31,431)       | (31,766) | △335 |
| 負債計                         | (53,205)       | (53,540) | △335 |
| デリバティブ取引 (*2)               |                |          |      |
| ①ヘッジ会計が適用されていないもの           | (0)            | (0)      | —    |
| ②ヘッジ会計が適用されているもの            | —              | —        | —    |
| デリバティブ取引計                   | (0)            | (0)      | —    |

(\*1) 負債に計上されているものについては、( )で示しています。

(\*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で示しています。

(注1) 金融商品の時価算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項  
資産

(1) 現金預金、(2) 受取手形及び売掛金、並びに(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっています。

なお、有価証券はその他有価証券として保有しており、これらに関する連結貸借対照表計上額と取得原価との差額は以下のとおりです。

(単位:百万円)

|                        | 種類 | 取得原価  | 連結貸借対照表計上額 | 差額  |
|------------------------|----|-------|------------|-----|
| 連結貸借対照表計上額が取得価額を超えるもの  | 株式 | 329   | 879        | 549 |
| 連結貸借対照表計上額が取得価額を超えないもの | 株式 | 2,476 | 2,474      | △1  |
| 合計                     |    | 2,805 | 3,353      | 548 |

## 負債

- (1) 買掛金、(2) 電子記録債務、(3) 短期借入金、並びに(4) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

- (5) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっています。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており(下記デリバティブ取引②参照)、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっています。

### デリバティブ取引

- ① ヘッジ会計が適用されていないもの

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりです。  
通貨関連(時価の算定方法は、先物為替相場によっています。)

(単位: 百万円)

| 区 分                  | デ リ バ テ ィ ュ 取 引 の 種 類 等 | 契 約 額 等 |       | 時 価 | 評価損益 |
|----------------------|-------------------------|---------|-------|-----|------|
|                      |                         |         | うち1年超 |     |      |
| 市 場 取 引<br>以 外 の 取 引 | 為替予約取引                  |         |       |     |      |
|                      | 買建<br>米ドル               | 14      | —     | △0  | △0   |
|                      | 合計                      | 14      | —     | △0  | △0   |

- ② ヘッジ会計が適用されているもの

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、ヘッジ会計の方法ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額等は、次のとおりです。

(単位: 百万円)

| ヘ ッ ジ<br>会計の方法              | デリバティブ<br>取引の種類等              | 主<br>な<br>ヘッジ対象 | 契 約 額 等 |       | 時 価 | 当該時価の<br>算 定 方 法 |
|-----------------------------|-------------------------------|-----------------|---------|-------|-----|------------------|
|                             |                               |                 |         | うち1年超 |     |                  |
| 金 利<br>ス ワ ッ プ<br>の 特 例 処 理 | 金利スワップ<br>取引<br>支払固定・<br>受取変動 | 長 期<br>借 入 金    | 5,975   | 2,818 | (*) |                  |

(\*) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しています(上記(5)参照)。

(注2) 非上場株式(連結貸借対照表計上額12,655百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券 その他有価証券」には含めていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位:百万円)

|               | 1年以内   | 1年超5年以内 | 5年超10年以内 | 10年超 |
|---------------|--------|---------|----------|------|
| 現金預金          | 20,692 | —       | —        | —    |
| 受取手形<br>及び売掛金 | 30,071 | —       | —        | —    |
| 電子記録債権        | 1,731  | —       | —        | —    |
| 合計            | 52,495 | —       | —        | —    |

(注4) 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位:百万円)

|       | 1年以内   | 1年超5年以内 | 5年超10年以内 | 10年超 |
|-------|--------|---------|----------|------|
| 短期借入金 | 2,887  | —       | —        | —    |
| 長期借入金 | 10,683 | 20,692  | 55       | —    |
| 合計    | 13,570 | 20,692  | 55       | —    |

#### 5. 1株当たり情報に関する注記

- |                |           |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 1,343円99銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 189円71銭   |

#### 6. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

##### ② その他有価証券

・時価のあるもの

事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの

移動平均法による原価法

##### ③ デリバティブ

時価法（金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。）

##### ④ たな卸資産

商品及び製品は先入先出法による、仕掛品は総平均法による、原材料及び貯蔵品は移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算定しております。

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

##### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

・自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。

・その他の無形固定資産

定額法を採用しております。

##### ③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### (3) 引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

##### ② 投資損失引当金

関係会社株式の著しい価値の下落による損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案し、必要額を計上しております。

##### ③ 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。従業員の退職給付に備えるため、当事業年度の末日における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

##### ④ 退職給付引当金

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(4) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

特例処理の要件を満たしている金利スワップについて、特例処理を適用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…金利スワップ

③ ヘッジ方針

ヘッジ対象…借入金の金利

デリバティブ取引に関する権限規定に基づき、ヘッジ対象に関わる変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動の比率によって有効性を評価しております。

ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(5) その他計算書類作成のための基本となる事項

消費税等の会計処理

消費税等は、税抜方式により処理しております。

(6) 会計方針の変更に関する注記

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の計算書類に反映させる方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－2項(4)及び事業分離等会計基準第57－4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる計算書類に与える影響は軽微であります。

## 2. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 28,871百万円

(2) 保証債務 1,470百万円

関係会社の金融機関からの借入金等に対し債務保証を行っております。

主な被保証関係会社は次のとおりであります。

イーグルインダストリーフランスS.A.S. 849百万円

イーグルハイキャスト㈱ 500百万円

岡山イーグル㈱ 108百万円

(3) 受取手形裏書譲渡高 633百万円

(4) 関係会社に対する金銭債権債務(区分表示したものを除く)

① 短期金銭債権 12,951百万円

② 短期金銭債務 5,042百万円

### 3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

(1) 営業取引による取引高

① 売上高

64,416百万円

② 仕入高

49,184百万円

(2) 営業取引以外の取引高

4,350百万円

### 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

| 株 式 の 種 類 | 当事業年度期首株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末株式数 |
|-----------|------------|------------|------------|-----------|
| 普 通 株 式   | 1,444千株    | 1千株        | 379千株      | 1,067千株   |

(注)当事業年度末に従業員持株ＥＳＯＰ信託口が所有する当社株式397千株を含めて記載しております。

### 5. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因

繰延税金資産の発生の主な原因は退職給付引当金、賞与引当金、長期未払金、投資損失引当金繰入額であり、繰延税金負債の発生の主な原因は、その他有価証券評価差額金であります。

(2) 繰延税金資産から控除した評価性引当額

815百万円

(3) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は前事業年度の計算において使用した32.3%から平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については30.9%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については、30.6%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は160百万円減少し、法人税等調整額が168百万円、その他有価証券評価差額金が7百万円、それぞれ増加しております。

## 6. 関連当事者との取引に関する注記

### (1) 親会社及び主要株主等

| 種 類             | 会 社 等 名 称         | 資本金又は出資金<br>(百万円) | 事 業 の 内 容<br>又 は 職 業 | 議 決 権 等 の 所 有<br>(被 所 有) 割 合 (%) | 関 連 当 事 者 と の 関 係 | 取 引 の 内 容       | 取 引 金 額<br>(百万円) | 科 目 | 期 末 残 高<br>(百万円) |
|-----------------|-------------------|-------------------|----------------------|----------------------------------|-------------------|-----------------|------------------|-----|------------------|
| そ の 他 の 関 係 会 社 | N O K 株 式 有 限 公 司 | 23,335            | オイルシール等の製造・販売        | (被所有) 直接 29.0%<br>間接 1.3%        | 当社との契約の締結による製品販売  | 当 社 製 品 等 の 販 売 | 36,395           | 売掛金 | 3,468            |

### (2) 関連会社等

| 種 類   | 会 社 等 の 名 称                 | 資本金又は出資金<br>(百万円) | 事 業 の 内 容<br>又 は 職 業     | 議 決 権 等 の 所 有<br>(被 所 有) 割 合 (%) | 関 連 当 事 者 と の 関 係                  | 取 引 の 内 容  | 取 引 金 額<br>(百万円) | 科 目       | 期 末 残 高<br>(百万円) |
|-------|-----------------------------|-------------------|--------------------------|----------------------------------|------------------------------------|------------|------------------|-----------|------------------|
| 子 会 社 | イーグルマンジャパン(株)               | 2,930             | メカニカルシール・その他の製品の製造・販売・修理 | 直接 75.0%                         | 当該社のカルメルシール等製品並びに当該社にカルメルシール等製品の販売 | 当該社の製品等の仕入 | 16,549           | 買掛金       | 1,809            |
|       |                             |                   |                          |                                  |                                    | 業務委託料他     | —                | 未収入金      | 2,375            |
| 子 会 社 | 島根イーグル(株)                   | 490               | メカニカルシール・特殊バルブの製造        | 直接 100.0%                        | 当該社のカルメルシール等製品の仕入                  | 当該社の製品等の仕入 | 12,087           | 買掛金       | 1,134            |
| 子 会 社 | 岡山イーグル(株)                   | 480               | メカニカルシール・特殊バルブの製造        | 直接 100.0%                        | 当該社のカルメルシール等製品の仕入                  | 当該社の製品等の仕入 | 8,772            | 買掛金       | 879              |
|       |                             |                   |                          |                                  |                                    | 資金の貸付      | —                | 関係会社長期貸付金 | 540              |
| 子 会 社 | イーグルハイキャスト(株)               | 90                | 船用製品の製造                  | 直接 100.0%                        | 当該社の船用製品等の仕入                       | 資金の貸付      | —                | 関係会社長期貸付金 | 1,737            |
|       |                             |                   |                          |                                  |                                    |            |                  | 関係会社短期貸付金 | 1,032            |
| 子 会 社 | イーグルホールディングヨーロッパ B . V .    | 4,640             | 持株統括会社                   | 直接 100.0%                        | 持株統括会社                             | 資金の貸付      | 3,070            | 関係会社短期貸付金 | 3,984            |
| 子 会 社 | イーグルインダストリーフランス S . A . S . | 1,426             | 特殊バルブの製造・販売              | 間接 100.0%                        | 当該社の特殊バルブ製品の仕入並びに当社の特殊バルブ製品等の販売    | 債 務 保 証    | 849              | —         | —                |

### (3) 役員及び個人主要株主等

| 種 類                     | 会 社 等 名 称 | 資本金又は出資金<br>(百万円) | 事 業 の 内 容<br>又 は 職 業 | 議 決 権 等 の 所 有<br>(被 所 有) 割 合 (%) | 関 連 当 事 者 と の 関 係 | 取 引 の 内 容 | 取 引 金 額<br>(百万円) | 科 目 | 期 末 残 高<br>(百万円) |
|-------------------------|-----------|-------------------|----------------------|----------------------------------|-------------------|-----------|------------------|-----|------------------|
| 役員及びその近親者が過半数を所有している会社等 | 正和地所(株)   | 80                | 不動産賃貸業               | —                                | —                 | 建 物 賃 借   | 88               | —   | —                |

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 資金の受入及び資金の貸付につきましては、市場金利を勘案の上、利率を決定しております。
2. 建物等の賃借及び製品等の販売・仕入につきましては、市場の実勢価格等を勘案の上、決定しております。
3. イーグルホールディングヨーロッパB.V. への資金の貸付金につきましては、取引が反復的に行われているため、取引金額は期中の平均残高で記載しております。
4. イーグルインダストリーフランスS.A.S. の借入債務に対して債務保証を行っております。

7. 1株当たり情報に関する注記

- |                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 976円61銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 154円74銭 |

8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。